



本県が設定している7月第1週の「いのちの教育週間」にあわせて、生徒が主体となったいじめの未然防止について取り組んでもらうことを目的に、県内の7中学校を「いじめの未然防止に関する取組推進校」として指定し、年間を通じた、いじめの未然防止の取組を推進しています。

その一環として、令和3年8月20日に、7校の代表生徒が参加して、県庁本館講堂と各学校をオンラインでつなぎ、宮崎県いじめ問題子供サミットを開催しました。サミットでは、推進校の「いじめの未然防止に関する取組の実践発表」や「いじめ問題に関する意見交換、メッセージづくり」を行いました。



オンライン（県庁講堂）

いじめの未然防止に関する取組推進校

川南町立唐瀬原中学校 都城市立西中学校
えびの市立加久藤中学校 門川町立門川中学校
日向市立美々津中学校 椎葉村立椎葉中学校
県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校



前半の実践発表では、各推進校における生徒が主体となった様々な取組が紹介（別紙）されました。後半は、いじめのイメージやいじめはなぜ起こるのか、それを防ぐために自分ができることは何かなど、活発な意見交換を行いました。さらに、参加した生徒たちで、県内の子どもたちにむけた「いじめ防止のメッセージ」を作成しました。「みんなが、いじめに向き合うこと」「みんなで、いじめを防ぐために行動すること」を生徒たちは意識したようです。是非、各学校、様々な場面で呼びかけてください。

なお、各推進校の実践発表に基づき審査した結果、令和4年1月に開催が予定されている全国いじめ問題子供サミットへ、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校に代表として参加してもらうことになりました。

←各学校から参加しています。

先生方の取組

【いじめの早期発見・早期対応、そして、未然防止の取組を・・・】

「いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうる」という意識のもと、各学校では日頃から、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいただいていることと思います。

本県は、本年度の文部科学省の調査でも、いじめの認知件数が児童生徒1,000人当たりで非常に多いという結果が出ています。しかしこれは、先生方が、いじめに関するアンケートや教育相談等を通して、積極的にいじめを認知していただいている結果として、肯定的に捉えているところです。また、いじめを認知した後の適切な対応の結果、ほとんどのいじめ事案が解消しているようです。しかしながら、いじめの解消の判断は、少なくとも以下の2つの要件を満たさなければなりません。

① 相当な期間いじめが止んでいること

相当な期間とは、少なくとも3か月を目安とする。事案の状況によっては、この限りではない。

② 子ども自身がいじめが止んでいると感じられること

被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じてないか、面談等により確認。

さらに①・②について、一部の教職員のみで判断するのではなく、組織的に判断することが重要です。

このような定義に基づいて、いじめを認知した後に継続して、いじめの被害児童生徒・加害児童生徒、そして保護者への適切な対応をお願いします。

さて、各学校では、いじめ防止基本方針にのっとり、各種取組を実践していただいていると思いますが、児童生徒自身が、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを許さない」などの意識をもち、いじめの未然防止に取り組むことも大切なことだと考えます。

県教育委員会としましては、昨年度「いじめの認知から解消までのガイドライン」を作成し、教育ネットひむかにアップするなど、各学校への周知を図りました。今後、先生方がいじめの早期発見・早期対応に取り組まれることと併せて、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組むことを推進してまいりますので、推進校の取組を参考に、各学校での取組の充実をお願いします。

<いじめ防止のメッセージ>

ストップ！ 誹謗中傷・無関心・考えのない言動

自分がされたらどう思う？ いじめをしない 見逃さない

R3県サミットで作成



各推進校による「いじめの未然防止に関する取組」(主な取組)を紹介します！

【川南町立唐瀬原中学校】

- SNS のいじめに関する出張授業について
7月の「いのちの教育週間」にあわせて、生徒会役員が2~3名ずつに分かれ、各教室に出向き動画を見せながら、話し合い活動を行う。
- お悩み BOX の設置について
生徒の悩みを生徒会役員が聞き、アドバイスなどを行う。



【都城市立西中学校】

- 生徒同士による相談活動について
悩み相談 BOX を設置し、スクールカウンセラーから研修を受けた生徒会役員(悩み相談推進員)が、相談活動に取り組む。
- ピア・サポーターの育成について
スクールカウンセラーより研修を受け、多くのピア・サポーターを育成していく。



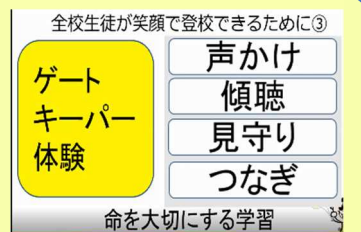
【えびの市立加久藤中学校】

- 朝のあいさつ運動について
曜日毎に委員会であいさつ運動を行い、朝からあいさつが飛び交う雰囲気をつくる。
- 秘密の友だちについて
友だちを1週間観察し、良いところを見つける。宛名とメッセージをカードに書き、掲示する。



【門川町立門川中学校】

- いのちを大切にする学習について
全校集会で3つの体験学習「リラクゼーション体験」、「ゲートキーパー体験」、「関係機関を知る。」を実施する。
- 持ち物に関する集会について
持ち物を大切にする意識を高める集会を実施し、持ち物への記入を確認する。



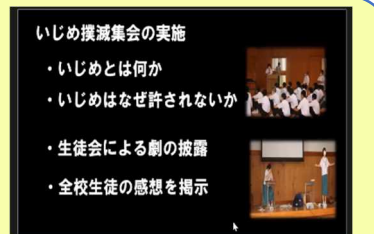
【日向市立美々津中学校】

- 「いのちの教育集会」について
生活委員会が準備・運営の全てを担当し、「いのちの教育集会」を実施する。言葉についてのアンケートを発表し、「やさしい言葉の花」を作成する。
- 学期はじめの「日向市いのちの大切さを考える週間」への取組予定
「アサーティブウィーク」を設定し、自分も周囲の人も大切にする意識を高める。



【椎葉村立椎葉中学校】

- 第1回いじめ撲滅集会について
生徒会役員が劇を演じ、いじめる側といじめられる側の心の内面について考えることで、より深くいじめが許されない行為であると考えられることができる。
- 第2回いじめ撲滅集会について
いじめの事例紹介や、いじめ防止三原則を作成し、いじめについて考えを深める。



【都城泉ヶ丘高等学校附属中学校】

- 「いのちの教育週間の授業」について
いじめについて考える授業を生徒自ら作り実施する。①寸劇『これっていじめ?』、②いじめの定義の共通理解、③フレンドリードクター、④泉ヶ丘いじめ追放宣言
- 「泉ヶ丘いじめ追放宣言」の周知
生徒全員で唱和する取組を実施。追放宣言が書かれたポスターの作成・掲示。

